

みっちゃん通信

2018年7月号

発行-清水みちこ事務所

連絡先=03-3972-7890

留守電かfaxで

区民の皆さんの声、子育てママ・パパの声を区政にまっすぐ届け、誰もが安心して子育てができ、安心して住み続けられる豊島区に！区議会議員、清水みちこは頑張ります。

区民の皆さんの声届けます！ 区議会一般質問で区政のゆがみただす

18年第2回定例会で「区民の声をきき 区民に光をあてる区政に」と題して、一般質問をしました。

池袋西口公園整備事業について

概算工事費は26億8千万円、リング状の単なるかざりに8億7千万円という驚くべき額です。区内外の他の公園整備と比べあまりにも巨額であること。当初より事業

住宅対策について

「住まいは人権」です。住宅に困っている区民を支援するというのであれば、これまでわが党が求めてきた通り、区自ら公営住宅を増設する。増設がすぐに難しいのであれば住宅を借り上げ公営住

子育て支援、子ども の貧困対策について

①給食費について、これまでわが党は給食費無償化を求めてきたのに対し、区は「材料費等、保護者負担が原則」と冷たく拒否しました。しかし、全

国的にも無償化の流れは広がっており、昨年9月には83市町村にのぼります。また給食費の一部を補助する自治体も確実に増えています。
②入学支度金同様、移動教室費、修学旅行費は金額も大きく「必要な時期に、必要な額を」とこれまで事前支給を求めてきました。
③現在、中学生まで無料化されている通院、入院費を高校生まで拡充するの1億4千万円あればできるのです。

障がい者施策について

障がい者通所施設への「利用者食費負担軽減補助金」についてです。これまで区は障が

区議会議員四年目を 迎えました

清水みちこ



区議会議員として4回目の夏を迎えました。任期4年の総仕上げの年です。

これまで私は、みなさんの声と運動と合わせ、待機児童ゼロ、就学援助・入学支度金の増額と入学前支給、新たな特別養護老人ホームの整備計画、区内全公園トイレの整備改修計画などを実現することができました。

しかし、高野区政は旧庁舎跡地周辺整備（ハレザ池袋）や、池袋西口公園の野外劇場化など、大企業優先の再開発、まちづくりに進進しています。その一方で、区民のみなさんのくらし、福祉、営業は切り下げられ生活は苦しくなるばかりです。

私は引き続き、区民の声を区政へ届け、だれもが安心して子育てができ、住み続けられる豊島区にするため、全力を尽くす決意です。

7月8日、西池袋5丁目の前区議会議員の河野たえ子宅前と後援会事務所で恒例の平和バザーが開かれました。暑い中での皆様のご協力、ありがとうございました。

平和バザー開催



朝のメトロ池袋駅入口での宣伝行動



い者の民間4施設、公立4事業所に約500万円の食事補助をしていましたが、今年度からその補助を廃止してしまいました。わが党は予算特別委員会でも取り上げ、復活を求めています。

ご存知ですか？ 立教通りの整備計画



『誰のための
推進協議会？』

● 一方通行ありきの整備計画
● 地域住民への丁寧な説明をしないままアンケート実施

「立教通り整備推進協議会」は13年に発足し、立教通りの①歩道拡幅、②相互通行・一方通行、③無電柱化を整備検討項目としていました。

15年8月の第4回以来、協議会は開かれず、3年ぶりの今月7月3日に第5回協議会が開催されました。再開された協議会では、豊島

立教通りの大学正門



西池袋2丁目郵政官舎跡地に 保育園高齢者施設を建設中

四年前に地域住民と保育園つくれの運動をした郵政官舎跡地に、民間の事業者による保育園、高齢者施設などの複合施設が建設中です。残念ながら私たちが要求であった豊島区の施設としては実現できませんでしたが、保育園つくれ、高齢者施設つくれの声は声として少しは届いたのではないのでしょうか。

区道路整備課から、次のような説明がありました。まず、これまでの経緯として、15、16年、地域に個別ヒアリングに入り、①歩道拡幅、③無電柱化については概ねご理解を得ていること。172・173号線の開通など立教通りを取り巻く環境の変化を受けて、協議会を再開したこと。そして、今後の整備案として、次の3案が示されました。

- ◆ A案…相互通行（車は現状と同じ相互通行。歩道が片側25cm広がる）
- ◆ B案…完全一方通行（山手通り↓池袋方面への一方通行。歩道が片側1m25cm広がる）
- ◆ C案…部分一方通行（山手通り↓立教小学校手前まで相互通行。立教小学校〜二又交番まで一方通行）

※区としての推奨案は、C案…部分一方通行です。今後のスケジュールとしては、周辺住民を対象にアンケート実施（8月）次回協議会で、アンケート結果を踏まえた検討を行う（9月）アンケート結果及び協議会検討内容についてニュースを配布し、住民へ周知する（9月）整備内容確認（10月）住民説明会（12月）というものです。

地域からの声

（西池5・男性）
一方通行反対、車の利便性悪くなる。立教学院がなければ拡幅の必要ない。西池通りに学生をもつと誘導すれば。西口開発大事だが、立教通りは立教大しかない。ここに血税を注ぎ込む価値あるのか。

（西池4・女性）
一方通行化反対。立教学生のマナー悪い、警備員もあまりいない。それに対する対策必要。大学正門前はセットバックしても歩道いっぱい歩いていて。どんなに広くしても安全にならない。現実にコモディの横が抜け道、きちんとヒアリン

グをしてほしい。回遊性とか、具体的に何を言っているか分からない。

（西池5・男性）
名目いいが、一方通行ありきの問題。ありきの話ばかり。歩道は雨が降るとすべる。まず歩道のあり方を考えてほしい。今日の説明も一方通行の

話ばかり。ヒアリングもいつくるのかと待っているが来たこともない。あまりきなんだと感じる。



◆これでいいのか!? 違法だった民泊が合法に

千早在住・和田敏明

お近くから、民泊のお知らせ（住宅宿泊事業法に基づく届け出）が届いていませんか？

6月から、国の住宅事業法でマンション、住宅における短期間の宿泊営業ができるようになりしました。「10人くらいの外国籍みたいな人が朝、大きな荷物をもって出ていきまして」という話を聞いたら多分民泊です。

「夜遅くまで、騒がしい」「ゴミが指定日以外に出される。」特に、家主不在の民泊の場合が心配されます。

法の施行により、地方自治体によっては、独自の条例を定めています。豊島区はその中でもゆるい条例となっており、他区では、民泊事業を駅周辺、商店街地域に限定しているのに対して、制限なしで、住宅地域、保育園、学校周辺も可能となっています。豊島区に対して「規制を厳しく」と求めていくことが大切になってい



民泊施設がある千早2丁目付近

ます。豊島区に厳しく」と求めていくことが大切になってい